

こんにちは！

議会報告 No. 20 / 平成20年6月定例議会 + 臨時会 / H20. 8. 3
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

印西市議会議員 (会派 黎明 / 無所属)



ますだようこです



〒 270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

連日の猛暑日、皆さまいかがお過ごしでしょうか。夏休み中の方も多いでしょうが、暑いしガソリンは高いし熱帯夜でよく眠れないし、ゆっくり疲れをとりたいところですね (個人的願望です……(^_^))。さて、市議会のほうは、5月22日に臨時議会が、6月11日～27日に6月定例会が開かれました。今号は二つの議会の報告としたいと思います。

臨時議会の議案

①専決処分の承認 3件

地方税法が年度末に改正・施行されるので、それに対応した税条例は毎年専決処分となる。市税条例、都計税条例、国保税条例の一部改正の承認で、内容は「ふるさと納税」制度の創設や個人住民税の年金天引きの開始など。

②条例の一部改正 1件 (給与条例)

③補正予算 1件 (一般会計)

④契約の締結 1件

松山下総合体育館建設工事の請負契約。予定価格36億9,500万円の一括発注で、35億7,500万円 で竹中工務店が落札。落札率は96.75%。

6月定例議会の議案

①条例の一部改正 3件

ひとり親家庭医療費助成条例など

②補正予算 2件

一般会計、後期高齢者医療特別会計

③財産の取得 1件

市役所の業務用と小学校6校分の教育用パソコン及び周辺機器の購入。予定価格5,750万円、2社参加の一般競争入札で、(株)大崎コンピュータエンジニアリングが5,500万円で落札。落札率は95.65%

④道路の認定・廃止 2件

松山下総合体育館への新規のアクセス道路の認定と、北総浄水場西隣の県所有地に残る市道の廃止。

⑤契約の変更 1件

アスベスト安全基準の改定で、庁舎改修工事に追加で除去工事が必要になったため。契約金額に3,830万円増額。

⑥報告 2件

公用車の交通事故の賠償金額の報告

⑦発議案 1件

「北総線の運賃是正を求める意見書」の提出

⑧陳情 1件 (請願として審査、採択)

『「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書』の提出

各議案への私の態度と説明はホームページにも掲載していますので、ぜひご参照ください。

市政史上最高額？の入札

こんな大型入札はめったにない。もしかすると市政史上、単独事業としては最高額の入札かもしれませんので、今回は臨時議会の議案④の「総合

体育館建設工事」の入札について取り上げます。まずはいったん話を「契約制度全般」に広げ、現在の入札制度についておさらいです。

* * *

今年度の一般会計予算は約219億円。そのうち何かを購入したり業務委託したり、契約先を決めて支出する額はおよそ63億5,000万円くらいだと推測されます。その莫大な額の契約先はいったいどうやって決めるのでしょうか。

契約相手の決め方として、地方自治法は「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」と定めています。そして自治法施行令や市の契約事務規則で、金額によって、原則的にどの手法をとらなければならないのかが決まっています。

例えば、建設工事では、3,000万円以上は原則として「一般競争入札」で、3,000万円未満130万円以上は「指名競争入札」でもよく、130万円以下は「随意契約」(これを「小額随契」と呼びます)でもよいことになっています。



6月定例議会の議案③のように何かを買うときには、80万円以下は「小額随契」、80万円以上は原則として一般競争入札となっています。

言わずもがなですが、参加業者を市が「指名」するのが指名競争入札、受注したい業者に自由に参加してもらうのが一般競争入札です。業者の指名に「癒着」という言葉が付きまとうわけで、多くの自治体で一般競争入札の枠を徐々に広げてきています。

議会承認が必要なのは、工事は1億5,000万円以上、財産取得は2,000万円以上で、議会案件の入札では、落札者と一時仮契約を結び、議決後に正式契約することになっています。

官製談合の温床

つい最近、山武地域の官製談合が新聞紙上をにぎわしていましたが、構図は契約のキーマンであ

会派 黎明 市政報告会

<日時> 8月10日 (日)

10:00~ 小林公民館 第一会議室

14:00~ 中央駅前センター 工芸室

<テーマ>

- ・議案説明「印西市の入札・契約制度」
- ・議員の定数と報酬について

る職員が特定業者に事前に予定価格をもらし、有利に落札させていたというものです。

予定価格とは、「最高でもこの額で受けてほしい」という額ですから、予定価格を超えた札は無効となり、参加者全員が予定価格を超えると入札はやり直しです。予定価格が事前に分かれば、ぎりぎりいくらで受注できるかが分かるわけです。

予定価格は予算額の範囲で、金額によって、市長や副市長や部長が決めることになっています。山武の例のように「官製談合の温床」と言われてきたので、最近では、「事前公表」する自治体が増えてきました。そして、総合体育館の入札も「事前公表」で行われました。

?(?_?)? な入札経過

総合体育館の入札に参加の意向を示したのは6社でしたが、うち2社が辞退し、最終的には「大林組」「銭高組」「大成建設」「竹中工務店」の4社での競争となりました。

さて、ここからが「？」な展開です。4社のうち、大林組と大成建設が「予定価格を超える」札を入れたのです。繰り返しますが、予定価格は事前公表です。

通常ならば、辞退もせずにあえて「無効札」を入れることは、場合によって何らかの処分をされてもおかしくない行為。市も「文書による注意」を行ったとのことですが、2社はなぜこのようなことを「あえて」したのでしょうか？ 何かの意思表示なのか……それは「原材料が高騰してと

てもこんな額じゃできない」という怒りなのか、受注者がすでに決まっていたことへの「ささやかな抵抗」で、「入札セレモニー」に付き合ってた腹いせだったりするかもしれません。

捨てられた「工事内訳書」

臨時議会で「？」な入札経過について質問すると、市は「予定価格に問題があったとは思わない」と答えました。そう言い切るならば、それだけの根拠はもっていません。

一般競争入札の場合は「工事内訳書」の提出が義務づけられています。工事内訳書は、設計に従って各社の金額を積み上げた「応札金額の根拠」となる書類です。各社から提出された内訳書がしっかり精査されていて、「問題なかった」という答弁ならば納得できます。

そこで、「工事内訳書はどうなっているか？」と聞くと、なんと「廃棄した」というのです(!)。前述のとおり、議決前はまだ「仮契約」です。なのにすでにその存在が確認できないとなると「そもそも内訳書は存在したのか」とか「何かの証拠隠滅では？」という疑いすら出てきます。

臨時議会の答弁では納得できなかつたので、引き続き6月定例会の一般質問でこの問題を取り上げ、廃棄にいたった経過を聞きました。

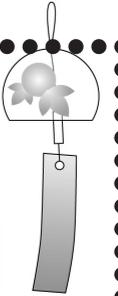
それによると、「内訳書の精査はまったくしておらず、本当は業者に返すところを、呼び出すことがはばかられ、廃棄した」そうです。近隣他市の内訳書の取扱いをあわせて調査させたところ、12市のうち9市が内訳書を保管し、一部または全部の情報公開に対応していることがわかりました。

「談合は発注者の怠慢にはびこる」と言われます。「内訳書の取扱いは早急に見直したい」という答弁でしたが、しっかり裏づけをもって「問題がない」と言い切れる意識改革が印西市には必要です。

次回9月定例議会（決算議会）は、9月3日～10月7日の予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

わたしの一般質問

「北総線の高運賃」&「保育士不足」の保育現場



* 「線路使用料」で運賃はいくら下がるのか？

成田新高速線は2010年4月の開通に向けて着々と工事が進んでいます。もうすでに本格的な運賃協議が始まっているかもしれません。

2市2村の市村長と議会議長でつくる「運賃問題対策協議会」では、5月に「高運賃の是正」と「適正な線路使用料の徴収」などを北総鉄道に要望し、その中で、「たとえ線路使用料が増えても、それは債務償還の原資としたい」という社長発言があったとのこと。

私の質問	市（市長）の回答
これまで印西市が中心になって「適正な線路使用料」を強く要求してきた。市長が考えている「適正な線路使用料」はいくらか？	今後の交渉のなかの話で、固定された数字はない。
北総鉄道は前期すでに10億円の法人税を払っている黒字会社。線路使用料が増えても、その約半分は法人税となるのでは？	法人税は最終的な経常利益に税率をかけて算出される。
収益が増加したら当然その分の課税額も増える。いったいいくら線路使用料をもらっていくら運賃を下げたいと思っているのか？	交渉ごとなのでコメントできない。

私は昨年の12月議会から「線路使用料を何にあてるかは北総鉄道が決めるのだから、線路使用料の要求だけでは運賃は下がらない」と主張してきました。

しかし、印西市が中心になって、「適正な線路使用料」を最前面に打ち出した要望を続けてきました。行政が行う要望なのだから、北総鉄道の財務上の検討をよく行った上で、「これだけ運賃を下げるためにこれだけの線路使用料がほしい」という具体的な数字がなければ、それで問題解決を目指す姿勢としては非常に無責任といわざるを得ません。

私の質問	市（市長）の回答
「線路使用料で運賃は下がらない」なら早急に要望の立て直しが必要だ。2月に国に対して「公的支援等、各種施策により運賃を下げしてほしい」という要望をしているが、公的支援は何を根拠に求めていくのか？	他の鉄道運賃と比して極めて高いということを踏まえてほしい、という趣旨だ。 (「運賃が高いから」だけでは公的支援はむずかしいのでは……？ (-_-))
「各種施策」とは具体的には何を想定しているか？	事業者間の調整を国の立場で指導してもらう等いろんな方策がある。
線路使用料の要求のほかに抱き合わせでどんな施策をとってもらいたいのか、この段階で具体化していないと、「精一杯やったけどダメだった」ということになってしまわないか？	政治は結果を出さなければならない。がんばったけれど何もできなかったということにならないように考えている。

* 深刻な「保育士不足」……もう非常事態

「待機児はぜったいに出さない」と市長は常に言ってきましたが、いま保育現場はたいへんな保育士不足です。臨時議会での補正予算は、保育士不足を補うために人材派遣会社からの8名の保育士を派遣してもらうための経費でした。

今年度から始まった新しい任用制度の性急な導入で、市に不信感をもったベテラン保育士の多くが退職しました。また、保育士や学童指導員の時給を30円も切り下げるなど、「子育て支援」の現場はとて「人」を大切にしているとは思えません。そんな中で、ニュータウン地区の開発とともに保育需要も増大してきています。

私の質問	市（市長）の回答
今年度当初の入園申請児童数は？ また過去3年間の年度当初と年度途中の児童数は？	今年度は590人の申請。過去3年間の児童数は、17年度4月は472人、10月は567人、18年度4月は515人、10月は581人、19年度4月は525人、10月は622人。
過去3年間、4月から10月の間の増加率は約1.2倍、とくに0～2歳児は1.5倍だ。今年度当初が590人なら、10月には700人を軽く超えるはず。現在の市内の保育園定員は670人。定員を超えるのは確実だが、待機児童となるのか？	定員よりも多少オーバーしてよいことになっているので対応できる。
施設的には最低基準はクリアできるのだろうが、問題は人的対応がとれるかどうかだ。昨年度と今年度では実質的に保育士数はどのくらい減っているのか？	実数で15人減っている。任用制度をかえたことで、一人あたりの勤務時間も伸びたので実態としては15人分減ったわけではない。
「派遣保育士」の補充でようやく昨年度並みの人的対応。昨年度の増は定員内におさまっていたが、今年は定員を大幅に超える。対応しきれるか？	今年度については対応できると考えている。
ぎりぎりの人員で対応してしわ寄せがいくのは子どもたち。人事・財政の当局は非常事態だということ認識して見直してほしい。	来年度は私立保育園も開園するが、重大な事態だと考えている。

「待機児は出さない」というスローガンはすばらしいですが、受入れ態勢を整えないスローガンは、現場にリスクを集中させるだけです。そのリスクの行き場は結局は子どもたち。非常事態は保育園だけでなく学童保育も同じです。ただ受け入れさえすれば良いというものではないはず。

保育の質は、つまるところ「人」なのだから、もっと人の気持ちに配慮した行政であってほしいと思います。